

～6月は『土砂災害防止月間』です～

水辺利用の多い、西川町内5箇所の「安全利用点検」を実施しました

寒河江川砂防出張所



日時:6月8日(木)

場所:西川町内 施設5箇所

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、国土交通省では、毎年6月を『土砂災害防止月間』とし、様々な取り組みを実施しています。

その一環として、6月8日(木)に西川町内施設5箇所の「安全利用点検」を実施しました。安全利用点検では、日常的に水辺利用の多い西川町内5箇所を巡回し、水辺利用に支障となっているところや、危険な箇所がないか等を点検しました。不具合が見つかった箇所については、改善が完了するまで立ち入り禁止や危険告知等の対応をし、速やかに修繕等の措置を行います。特に利用が多くなる夏休み前の7月に、第2回目の点検を実施する予定です。

③大井沢第二砂防堰堤



点検のようす

チェーンを張り直して頑丈なものに交換しましょう

ガタガタしていないか確認

施錠よし!



⑥トノ沢砂防堰堤



④入間砂防堰堤

